

令和8年9月14日開催

令和8年度 福島町議会定例会9月会議 一般質問答弁書

- 7番 熊野議員 ○今後の当町における介護サービス事業の継続について
- 5番 平沼議員 ○義務教育学校への移行に伴う吉岡小学校の利活用と、
地域環境・コミュニティ機能の在り方について

福島町

【一般質問答弁書】

質 問 者	7 番 熊野 茂夫 議員
質問事項	今後の当町における介護サービス事業の継続について

【町長答弁要旨】

熊野議員のご質問にお答えいたします。

現在、町内には介護保険事業を担う 3 つの事業者がありますが、議員ご指摘のとおり、日本全体の人口が減少に向かう中で、当町は、青函トンネル工事終了後の急激な人口減少などにより、各事業者とも、サービス利用者の減少に伴い経営に影響が生じており、加えて、働き手の確保に苦慮している状況にあります。

町では、このような現状を踏まえ、介護事業の維持継続を図る目的で、介護事業者に対し、施設の改修費や車両を含む設備導入費などの補助を行うとともに、外国人の人材登用に対する経費などの支援を行っております。加えて、本年 4 月からは、新たに介護事業者へ新規で就労された方に対する奨励制度を創設するなど、継続的な介護事業の体制維持に向けた取り組みを進めております。

また、担当課において、介護事業者の状況を把握する目的で、意見交換を本年 4 月 28 日に開催しております。

当日は、三事業者の法人代表者が出席のもと行われ、各代表からは、「介護報酬で経営を賄いきれない」、「職員の高齢化が進んでいる」、「働き手確保に苦慮しており、職員一人当たりの負担が大きい」などの意見が多く出され、運営上の課題や悩みなどを共有する貴重な場となりました。

また、サービス提供体制などに関しても、提供機能の集約や規模にあわせた事業のコンパクト化など、今後の維持に向けた意見等もいただきました。

その後、現場管理者との懇談を、7月23日と8月31日に開催しており、現場の実情や各事業者の将来的な運営計画などを踏まえた上で、今年度予定されている第10期介護保険事業計画の策定作業において、現サービスの精査を行うなど、これからの町の介護サービス体制の方向性について、町と3事業者の4者で、継続的に検討してまいります。

【一般質問答弁書】

質 問 者	5 番 平沼 昌平 議員
質問事項	義務教育学校への移行に伴う吉岡小学校の利活用と 地域環境・コミュニティ機能の在り方について

【教育長答弁要旨】

平沼議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の吉岡小学校の将来的な利活用についてですが、現時点で考え方は定まっておりません。

校舎については、近隣に吉岡総合センターや吉岡温泉ゆとらぎ館があることから、社会教育施設としての役割は限定的なものになるものと考えております。

また施設全体について、町民や民間団体、企業へ活用方法の提案を広く募集し、検討してまいりたいと考えております。

特に、体育館は地域唯一の屋内運動施設ですので、今後地域の方とどのような活用が望ましいのか、検討してまいりたいと考えています。

2 点目のグラウンドについてですが、こちらも教育施設としての役割ではなく、災害時や救急搬送時のヘリコプターのランデブーポイントに指定されており、防災・救急面での利活用が主になるものと考えております。

ご指摘のように、グラウンドの土ぼこりが周辺住宅に悪影響とならないよう、緑化と定期的な草刈り等適切な管理が必要であると認識しているところです。

3 点目の吉岡小学校を地域の交流拠点として再活用する可能性についてですが、現在、吉岡地域には中心施設として吉岡総合センターがあり、子どもから高齢者までの地域住民の交流拠点としての役割を果

たしておりますので、地域の交流拠点として利活用することは、現時点では考えておりません。

【一般質問答弁書】

質 問 者	5 番 平沼 昌平 議員
質問事項	義務教育学校への移行に伴う吉岡小学校の利活用と 地域環境・コミュニティ機能の在り方について

【町長答弁要旨】

平沼議員のご質問にお答えいたします。

4 点目の吉岡小学校の避難所及び物流拠点並びに地域防災拠点施設としての位置付けについてですが、現在、全国各地で地震や豪雨による災害が多発している状況を鑑み、町では、地域の安心・安全を確保するという観点から吉岡小学校の活用は、非常に重要な施設として認識しております。

現在も吉岡小学校は、地震や津波に備える指定緊急避難場所及び指定避難所に位置付けられており、閉校後につきましても体育館や空き教室などを避難所及び防災備蓄倉庫として活用するなど、地域の防災力の強化に向けて取り組みを進めてまいります。